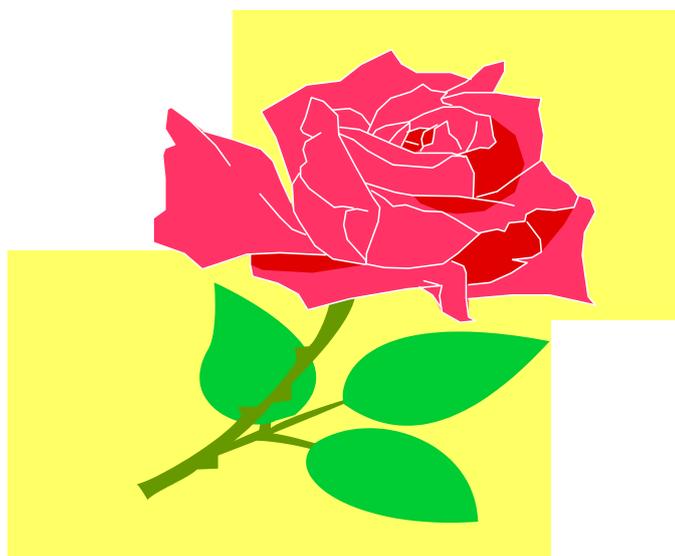


# 議会月報

令和4年  
— 12月号 —



市の花 ばら

No.496

前橋市議会事務局



# 令和4年12月号目次

■ 議会のうごき	2
本    会    議	2
第    1    日	2
第    2    日	5
総括質問	6
第    3    日	8
総括質問	9
第    4    日	11
総括質問	12
第    5    日	16
意見書	23
会議結果	34
議会運営委員会	37
各派代表者会議	47
■ ロ    ビ    ー	58
議場コンサート	58
12月の日誌	58
議会運営状況調べ	59

# ■ 議 会 の う ご き

## 本 会 議

### ◇ 第4回定例会の概要

開会に先立ち、11月9日に逝去された故豊島孝男議員に対し、黙祷と追悼の言葉があった。  
令和4年第4回定例会は、11月29日に招集され、12月15日までの17日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和4年度前橋市一般会計補正予算」以下33件の市長提出議案、「前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」の議会議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意された。

総括質問は6日、7日、8日の3日間に27人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

請願は、「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱の制定に関する請願」1件が提出され、不採択とされた。

意見書案は、「養護教諭配置基準の見直しを求める意見書」以下10件が上程され、同意見書を含む3件を原案のとおり可決、「農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書」以下7件は否決され、第4回定例会は閉会した。

### ◇ 11月29日（火）〔第1日〕

#### 議席の変更、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙、市長提出議案33件の上程

小曾根議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、新議会庁舎への移転及び党派構成の異動に伴う議席の変更が行われた。

次に、会期を11月29日から12月15日までの17日間と決め、会議録署名議員に笠原、金井、鈴木（俊）各議員を指名した。

続いて、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、指名推選により副議長が当選人となった。

次に、「令和4年度前橋市一般会計補正予算」以下33件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、30日から12月5日までの6日間を休会と決め、午後2時15分に散会した。

## 議事日程第 1 号

第 4 回定例会  
令和 4 年 1 月 2 9 日 (火)  
午後 1 時開議

第 1 議席の変更

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

第 5 市長提出議案の上程

- 議案第 1 0 7 号 令和 4 年度前橋市一般会計補正予算  
議案第 1 0 8 号 令和 4 年度前橋市競輪特別会計補正予算  
議案第 1 0 9 号 令和 4 年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算  
議案第 1 1 0 号 令和 4 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算  
議案第 1 1 1 号 令和 4 年度前橋市水道事業会計補正予算  
議案第 1 1 2 号 令和 4 年度前橋市下水道事業会計補正予算  
議案第 1 1 3 号 前橋市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について  
議案第 1 1 4 号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について  
議案第 1 1 5 号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について  
議案第 1 1 6 号 前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について  
議案第 1 1 7 号 前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について  
議案第 1 1 8 号 前橋市情報公開条例の改正について  
議案第 1 1 9 号 前橋市部設置条例の改正について  
議案第 1 2 0 号 前橋市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について  
議案第 1 2 1 号 前橋市個人情報保護審査会条例の制定について  
議案第 1 2 2 号 前橋市個人番号利用条例の改正について  
議案第 1 2 3 号 前橋市市税条例の改正について  
議案第 1 2 4 号 前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の改正について  
議案第 1 2 5 号 前橋市手数料条例の改正について  
議案第 1 2 6 号 前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第 1 2 7 号 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について  
議案第 1 2 8 号 前橋市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第 1 2 9 号 前橋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正について  
議案第 1 3 0 号 前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例の改正について  
議案第 1 3 1 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市総合福祉会館ほか)  
議案第 1 3 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館)  
議案第 1 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市林間研修施設おおさる山乃家)  
議案第 1 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について (道の駅まえばし赤城)  
議案第 1 3 5 号 アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて  
議案第 1 3 6 号 前橋市新設道の駅整備運営事業契約締結の議決事項の変更について  
議案第 1 3 7 号 土地の買入れについて (駒寄スマート I C 産業団地用地)  
議案第 1 3 8 号 土地の買入れについて (花木農産物直売所駐車場用地)  
報告第 8 号 令和 4 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について  
(以上 3 3 件一括上程・説明)

第 6 休会の議決

## 議席の変更一覧表

氏 名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
岡 田 修 一	3 6 番	1 番
入 澤 繭 子	7 番	2 番
吉 田 直 弘	1 番	4 番
岡 正 己	8 番	5 番
山 田 秀 明	4 番	6 番
佐 藤 祥 平	5 番	7 番
市 村 均 光	6 番	8 番
小岩井 僚 太	1 0 番	9 番
堤 波志芽	1 1 番	1 0 番
小 淵 一 明	1 2 番	1 1 番
林 幸 一	1 3 番	1 2 番
宮 崎 裕紀子	2 番	1 3 番
藤 江 彰	1 6 番	1 4 番
角 田 修 一	2 4 番	1 5 番
近 藤 好 枝	1 5 番	1 6 番
近 藤 登	1 9 番	1 7 番
高 橋 照 代	9 番	1 8 番
新 井 美咲子	1 7 番	1 9 番
窪 田 出	1 8 番	2 0 番
富 田 公 隆	2 0 番	2 1 番
須 賀 博 史	2 1 番	2 3 番
鈴 木 数 成	2 2 番	2 4 番
新 井 美 加	2 9 番	2 5 番
浅 井 雅 彦	3 5 番	2 6 番
中 林 章	3 3 番	2 7 番
三 森 和 也	3 2 番	2 8 番
小 林 久 子	2 3 番	2 9 番
長谷川 薫	3 1 番	3 0 番
中 里 武	2 5 番	3 1 番
石 塚 武	3 4 番	3 2 番
小曾根 英 明	2 6 番	3 3 番
笠 原 久	2 7 番	3 4 番
金 井 清 一	2 8 番	3 5 番
鈴 木 俊 司	3 0 番	2 6 番

◇ 12月6日（火）〔第2日〕

総括質問

林、窪田、小淵、中里、長谷川、新井美加、三森、浅井、富田各議員から総括質問が行われ、午後4時49分に延会した。

---

議事日程第2号

第4回定例会  
令和4年12月6日（火）  
午前10時開議

第1 総括質問

議案第107号から第138号まで、及び報告第8号  
（以上33件等に対する総括質問）

# 総括質問一覧表

(12月6日) 1/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	12 林 幸一 (一問一答)	4 6	1 元副市長の逮捕について 2 まえばし暮らしテック推進事業の進捗状況について 3 旧第五保育所の取扱いについて 4 障害者教養文化体育施設について 5 前橋駅南口の再整備について 6 前橋工科大学について 7 家畜飼料価格高騰対策について 8 水質浄化センターと下水管路について 9 地域の諸課題について	(1) これまでの経緯 (2) 市としての今後の対応 (3) 職員のモチベーション (1) これまでの経過と現状 (2) 採択事業の実装、進行状況 (3) 将来の前橋 (1) これまでの経過と現状 (2) 周辺保育所の状況と課題 (3) 今後の方針 (1) 現状と課題 (2) 課題への対応 (1) 現状 (2) みんなが利用しやすい駅 (1) 周辺の環境整備 (2) 学生への支援 (1) 家畜の現状 (2) 畜産業の隆盛 (1) 更新計画の課題 (2) 下水汚泥の有効利用 (3) 下水道管路からの悪臭対策 (1) 六供町コミュニティクラブ (2) 江田天川大島線 (3) (仮称) 六供中央公園 (4) 南部大橋の耐震補強
2	20 窪田 出 (一問一答)	3 5	1 自治会へのDX推進について 2 空き家対策について 3 各会計補正予算について 4 地域の諸課題について	(1) 自治会タブレット実証実験後 (2) 自治会電子回覧板 (1) 本市の空き家の現状 (2) 空き家対策の実施状況 (3) 民事基本法制の見直しによる空き家対策への影響 (4) 空き家対策周知方法 (1) 電気料金の追加 (2) 競輪特別会計 (1) 江田天川大島線 (2) 文京町四丁目、松並木、六供土地区画整理事業 (3) 二中地区(第一)土地区画整理事業
3	11 小 淵 一 明 (一問一答)	4 5	1 前橋テルサへの民間活力導入について 2 住民票の写しのコンビニ交付手数料について 3 特殊詐欺電話対策装置の貸出しについて 4 市営墓地について 5 公園管理について 6 省エネ機器等更新事業補助金について 7 道の駅まえばし赤城について 8 まえばし子ども見守り宅食事業について 9 地域の諸課題について	(1) 優先交渉権者との協議の状況 (2) フィットネス、プールの運営 (3) 維持管理経費 (4) 今後の対応 (1) 経緯と現状 (2) 今後の予定 (1) 現状 (2) 今後の予定 (1) 樹林墓地の販売状況 (2) 市営墓地の無縁化 (3) 普通墓地の販売状況 (1) デジタル技術 (2) 自動芝刈り機 (3) 導入の可能性 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 現状 (2) 赤城山の観光促進 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) マイバス (2) 西片貝町二丁目の道路拡幅 (3) 群大附中通り
4	31 中 里 武 (一問一答)	3 1	1 地方創生臨時交付金の検証について 2 魅力あるまちづくりについて	(1) コロナ禍3年の検証と効果 (2) 次年度への影響 (1) 魅力ある市街地整備 (2) 道の駅まえばし赤城 (3) まえばし暮らしテック推進事業

# 総括質問一覧表

(12月6日) 2/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	30 長谷川 薫 (一問一答)	2 3	1 戸塚元副市長の官製談合防止法違反による逮捕について 2 前橋市個人情報の保護に関する法律施行条例の問題点について	(1) 市長の自己分析 (1) 外部提供及びオンライン結合 (2) 個人情報保護審査会 (3) 匿名加工 (4) 情報漏洩防止策 (5) 死者の個人情報 (6) 要配慮個人情報 (7) 個人情報保護法の再改定
6	25 新井 美加 (一問一答)	4 5	1 組織機構改革について 2 教育行政について 3 駅周辺の活性化について 4 都市計画道路上新田前箱田線について 5 基幹管路の耐震化について 6 災害時応援協定について 7 消防局庁舎空調設備改修工事について	(1) 機構改革の狙い (2) こども未来部の創設 (3) 生活課の再編と共生社会推進課の新設 (4) 教育委員会 (1) 義務教育学校 (1) 新前橋駅 (2) 新前橋駅周辺の活性化 (1) 路線概要 (2) 進捗状況 (3) 今後の対応 (1) 基幹管路の状況 (2) 基幹管路の耐震化対策 (1) 締結先 (2) 連携と取組 (1) 新空調設備の概要と工事の進捗状況 (2) 今後の工程管理
7	28 三森 和也 (一問一答)	2 3	1 本市におけるいじめ対策について 2 本市職員の働き方について 3 本市における地域包括ケア体制の確立について	(1) 小中学校におけるいじめ対策 (1) 職場マネジメント (2) 職員採用における国籍要件 (1) まえばしスマイルプラン (2) 人材の定着、育成 (3) 事業所支援 (4) 民生委員 (5) 地域における支え合いのまちづくり
8	26 浅井 雅彦 (一問一答)	3 0	1 図書館について 2 アーツ前橋について 3 めぶく I D と経済振興について	(1) アーカイブとしての機能 (2) 利用しやすく心地よい施設 (3) 街なかに移転する意義 (4) レファレンス機能の充実 (5) 図書の多様化 (6) 新機能の導入とそれを活用したサービス (1) 特別館長 (2) アーツ前橋の現状 (3) アーツ前橋の組織運営 (1) めぶくグラウンド (2) 経済振興
9	21 富田 公隆 (一問一答)	3 5	1 農業政策について 2 前橋総合運動公園について 3 桃ノ木川サイクリングロードについて	(1) 飼肥料高騰への対策 (2) 新規雇用就農 (3) 農畜産物の販路拡大 (4) 施設園芸省エネ促進事業 (1) 利用状況 (2) 各種団体要望への対応 (3) 維持管理 (4) 民間活力の導入 (1) 維持管理の現状 (2) 課題 (3) 今後の活用

※要旨の網掛け部分は、電子資料を使用予定です。

◇ 12月7日（水）〔第3日〕

総括質問

6日に引き続き、小岩井、石塚、須賀、小林、山田、市村、大澤、佐藤、宮崎、金井各議員から総括質問が行われ、午後4時59分に延会した。

---

## 議事日程第3号

第4回定例会

令和4年12月7日（水）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第107号から第138号まで、及び報告第8号

（以上33件等に対する総括質問）

# 総括質問一覧表

(12月7日) 1/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	9 小岩井 僚 太 (一問一答)	3 5	1 B P Rについて 2 公共交通について 3 スポーツ施策について 4 スローシティについて 5 環境問題について	(1) 前橋市DX推進計画 (2) ワーキング活動 (3) R P A (4) 今後の取組 (1) 共同送迎 (2) 連携 (3) 課題 (1) プロスポーツ支援の現状 (2) 今後の取組 (3) プロスポーツチーム誘致、スタジアムの考 え方 (4) スポーツコミッション (1) 韓国訪問概要 (2) 訪問の成果と今後の取組 (1) 新体制の内容と今後の展望 (2) 県の条例との連携 (3) プラスチックごみ (4) カーボンニュートラル (5) 再生可能エネルギー
2	32 石 塚 武 (一問一答)	3 1	1 前橋版生涯活躍のまちについて 2 前橋水質浄化センター更新事業 について 3 地域包括ケアシステムの推進に ついて 4 まえばし暮らしテック推進事業 について	(1) 健康、生きがいづくり (2) 移住定住 (3) 施設整備 (1) 基本構想 (2) 民間活力導入の可能性調査 (3) 今後の取組 (1) 在宅医療、介護連携 (2) 生活支援体制整備 (3) 今後の取組 (1) 先端的サービス (2) 基盤系サービス (3) 市民、地域への効果 (4) 今後の展開
3	23 須 賀 博 史 (一問一答)	3 5	1 農業集落排水について 2 広域連携について 3 効率的な事務の執行について 4 グリーンドーム前橋の施設、整 備改修について 5 部活動について	(1) 事業収支と財源 (2) 予算の考え方 (3) 公営企業会計 (4) 今後の考え方 (1) 基本姿勢 (2) 給食センター (3) ごみ処理施設 (4) 教育 (5) 今後 (1) フリーアドレス (2) 研修 (1) 現状 (2) 今後の計画 (3) 施設整備の費用と財源 (1) 地域移行の現状 (2) 担い手 (3) 文化部の発表の場
4	29 小 林 久 子 (一問一答)	2 3	1 第八波から市民を守る新型コロ ナウイルス感染症対策の強化に ついて 2 高齢難聴者への支援について	(1) 検査体制の充実強化 (2) ワクチン接種の副反応 (3) 陽性者の後遺症 (4) 県健康フォローアップセンターとの連携 (5) 医療機関や高齢者施設への支援強化 (6) 保健所の体制強化 (1) 補聴器購入費助成要件の拡充 (2) 特定健診への高齢者聴力検査の追加
5	6 山 田 秀 明 (一問一答)	3 5	1 第七次前橋市総合計画について 2 農業用ため池のしゅんせつにつ いて 3 介護施設等整備事業について 4 まえばし学校フェスタ事業につ いて 5 地域の諸課題について	(1) 持続可能なまちづくり (2) 社会課題への対応 (3) 今後の方向性 (1) 貯水量と現状 (2) 今後の対応 (1) 整備内容 (2) 見解 (1) 今年度の実施状況 (2) 成果と今後の展開 (1) 豪雨時における田んぼダムの役割 (2) 法面除草依頼件数 (3) 高齢化による傾斜面の除草作業

# 総括質問一覧表

(12月7日) 2/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	8 市村 均光 (一問一答)	3 5	1 社会教育について 2 不登校支援について 3 わかりやすく暮らしやすい市民サービスへ向けた取組について 4 農業について	(1) 社会教育主事の役割と配置状況 (2) 現状と課題 (3) 今後の取組 (1) 不登校数増加の要因 (2) 相談、指導の状況 (3) 支援業務の課題 (4) 支援のゴール (5) 今後の支援方針 (1) 相談窓口 (2) <b>見やすい案内板</b> (3) 市民協働の推進 (4) 公園愛護 (5) 浄化槽の設置整備 (6) 街路灯管理 (1) 新規就農の実態と考え方 (2) 主食用米生産者支援 (3) 農業委員会におけるデジタル化
7	3 大澤 智之 (一問一答)	2 3	1 防災対策について 2 バリアフリーの取組について 3 無園児支援について 4 地域の諸課題について	(1) Jアラートへの対応 (2) Jアラートへの平時の備え (3) サイバー犯罪への対策 (1) 本市の現状 (2) 本市の対策 (1) 本市の現状 (2) 本市の対策 (1) 桃ノ木川サイクリングロード
8	7 佐藤 祥平 (一問一答)	3 5	1 市職員の働き方について 2 学校教育について 3 災害対策について 4 特定家畜伝染病対策について 5 前橋工科大学について 6 地域の諸課題について	(1) 育児休暇 (2) ボランティア休暇 (1) 社会とのつながり (2) 国際理解教育 (1) 災害情報案内サービス (2) <b>ドローンの活用</b> (1) 令和4年10月以降の発生状況 (2) 発生した場合の対応 (3) 発生防止対策 (1) 市内高校からの入学 (2) 地域連携 (1) 広瀬住宅団地 (2) 前橋南部地区周辺の道路整備
9	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	3 9	1 葬儀場設置指導要綱について 2 赤城山観光について 3 子育て施策について 4 デジタル田園都市国家構想について	(1) 要綱制定の考え (2) <b>方針の理由</b> (1) <b>現施設の活用状況</b> (2) 今後 (1) <b>おむつ支給施策</b> (2) ひとり親世帯の支援 (3) <b>保育所給食食材の支払い</b> (4) 保育所の新型コロナウイルス感染症対応 (5) 公立保育所再整備 (1) デジ田甲子園 (2) <b>めぶくEYE</b>
10	35 金井 清一 (一問一答)	3 3	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) 農業集落排水事業の地方公営企業法適用 (2) 浸水想定区域図 (内水) (3) 指定管理者公募 (温泉施設、公園、パークPFI) (1) 市道 00-065 号線 (泉橋通線)

※要旨の網掛け部分は、電子資料を使用予定です。

◇ 12月8日(木) [第4日]

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決、請願の上程、委員会付託、議会議案の上程、表決、議員派遣

7日に引き続き、新井美咲子、吉田、中林、藤江、近藤(登)、岡、近藤(好)、角田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案第135号はさらに詳しく審査するため、市民経済常任委員会に付託された。同じく上程中の議案第107号から第134号まで、第136号から第138号まで、及び報告第8号、以上32件は、委員会付託が省略され、長谷川議員から議案第108号、第110号、第115号、第120号、第122号、第125号、第126号、第128号、第132号から第134号まで、第136号、第137号、以上13件について反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第108号、第110号、第115号、第120号、第122号、第125号、第126号、第128号、第132号から第134号まで、第136号、第137号以上13件は賛成多数で、残る議案第109号、第111号から第114号まで、第116号から第119号まで、第121号、第123号、第124号、第127号、第129号から第131号まで、第138号、及び報告第8号、以上18件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

続いて、請願第1号「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱の制定に関する請願」が上程され、建設水道常任委員会に付託することとされた。

次に、「前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」の議会議案が上程され、表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、県外先進地調査のための議員派遣4件が承認された後、9日から14日までの6日間を休会と決め、午後2時44分に散会した。

---

## 議事日程第4号

第4回定例会

令和4年12月8日(木)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第107号から第138号まで、及び報告第8号

(以上33件等に対する総括質問・議案第135号市民経済常任委員会付託、議案第107号から第134号まで、第136号から第138号まで、及び報告第8号、以上32件委員会付託省略、討論(議案第107号及び第135号を除く)、表決(議案第107号及び第135号を除く))

第2 請願の上程

請願第1号 「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願

(上程・建設水道常任委員会付託)

第3 議会議案の上程

議会議案第3号 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

第4 議員派遣について

第5 休会の議決

# 総括質問一覧表

(12月8日) 1/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	19 新井美咲子 (一問一答)	30	1 組織機構改革について 2 ライフステージに応じた健康づくりの推進について 3 子供子育て施策について	(1) 考え方 (2) 検証効果 (3) 令和5年度組織機構改革案 (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組 (2) HPVワクチン (3) 生理用品の無償提供 (1) 保育の支援拡充 (2) 出産・子育て応援交付金の考え方 (3) 産後ヘルパー派遣事業 (4) 母子健康手帳の刷新 (5) 不妊治療費助成事業の拡充
2	4 吉田直弘 (一問一答)	23	1 コロナ禍、物価高騰下における市民生活の支援について 2 文化財の保存、管理、活用について	(1) プレミアム付商品券の発行 (2) 介護利用者への支援 (3) 住宅リフォーム助成制度の創設 (4) 学校給食費の無償化 (5) 小規模農家への支援 <b>(1) 鳥羽収蔵庫の現状と課題</b> (2) 収蔵資料の活用
3	27 中林 章 (一問一答)	23	1 情操教育について 2 防災、減災対策事業について	(1) コロナ禍前と令和4年度の施策及び予算の比較 (2) 施策の課題 (3) 本市の情操教育のあるべき姿 (4) 令和5年度予算確保 (5) 情操教育予算のあり方 (1) 令和4年度実施事業 (2) 今後の方針 (3) 具体的対策の考え方
4	14 藤江 彰 (一問一答)	23	1 衛生検査行政について 2 シティプロモーションについて 3 防災減災対策について 4 教育行政について	(1) 出張美容 (2) 現状 (3) 対策 (1) 関係人口 (1) 風水害時の対応 (2) 電源喪失時の対応 (1) 不登校の現状と課題 (2) 不登校支援におけるオンラインの活用 (3) 関係部署との連携
5	17 近藤 登 (一問一答)	23	1 市長の政治姿勢について 2 家畜飼料価格高騰対策支援金について 3 スマホを活用した地域通貨の導入について	(1) 副市長による官製談合事件を受けて (2) ブログの記事削除依頼 (3) 市役所のガバナンスと職員のモチベーション (1) 事業の概要及びスケジュール (2) 申請手続の簡素化 (1) 地域通貨導入に対する検討状況 (2) 経済的な効果
6	5 岡 正己 (一問一答)	23	1 アーツ前橋について 2 新しい価値の創造について 3 前橋市の教育について	(1) 議案第135号 (2) あり方検討委員会 (3) ガバナンス (4) 特別館長 (1) 地域通貨の導入 (2) めぶくアプリ、めぶくID (1) 給食時の会話
7	16 近藤好枝 (一問一答)	23	1 新道の駅と3温泉施設の運営について 2 公園施設の維持管理について 3 宮城幼稚園の閉園に伴う施設活用について	(1) 新道の駅の集客方針 (2) 3温泉施設の今後の方針 (3) 新道の駅と既存3道の駅との共存共栄 (1) 公園愛護会 (2) 市の責任管理

## 総括質問一覧表

(12月8日) 2/2

令和4年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
8	15 角田 修一 (一問一答)	23	1 令和11年群馬国体について  2 学校施設における空調設備の設置について  3 省エネ機器等更新事業補助金について 4 地域の諸課題	(1) あかぎ国体の本市の施設整備状況 (2) 群馬国体に向けた施設整備 (3) ドーピング検査場所 (4) 準備体制 (1) <b>本市のエアコン設置状況</b> (2) 全特別教室への設置完了 (3) 体育館(避難所)への空調設備設置 (4) 体育館(避難所)の現状 (5) 災害時の調達協定 (6) 特別教室、体育館への空調設備設置 (1) 省エネ機器等更新事業補助金の反響 (2) 令和5年度に向けた取組 (1) <b>東地区の溢水対策</b> (2) 滝川への排水口改修

※要旨の網掛け部分は、電子資料を使用予定です。

## 討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案(議案第107号を除く))

令和4年12月8日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	30 長谷川 薫	反 対	議案第108号、第110号、 第115号、第120号、第122号、 第125号、第126号、第128号、 第132号から第134号まで、 第136号、第137号

## 表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案(議案第107号を除く))

令和4年12月8日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第108号、第110号、第115号、 第120号、第122号、第125号、第126号、 第128号、第132号から第134号まで、 第136号、第137号  (以上13件)	共 産 党 反 対
2	議案第109号、第111号から第114号まで、 第116号から第119号まで、第121号、 第123号、第124号、第127号、 第129号から第131号まで、第138号、 報告第8号  (以上18件)	全 員 賛 成

請 願 文 書 表

件 名	「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願		
受理年月日	令和4年11月24日	受理番号	第1号
請 願 者	[Redacted Name]	紹介議員	宮崎 裕紀子 浅井 雅彦

【請願趣旨】

昨年度の死者数は日本全国で約145万人であり、2030年には約165万人に増加する見込みです。葬儀場や遺体保管所の増加、エンバーミング施設（血液・体液を除き防腐薬剤を使用した遺体の保存・修復等の作業をする施設）の設置も予想されます。

コロナ禍の影響による家族葬、小規模葬の増加もあり、前橋市内でも法令上「集会所」として建設できる「葬儀場」が増加傾向にあり、建設における規制が緩いため、近隣住民とトラブルになるケースが相次いでいます。

住みよい街づくりをめざす前橋市にとって、葬儀の特性を考えれば格別慎重な配慮が必要であります。「葬儀場」は単なる「集会所」として扱われるべきものではありません。設置計画及び管理運営においては、市が必要な指導内容を定め、葬儀場等の設置に伴う紛争を未然に防止し、地域の良好な住環境及び生活環境等の形成する必要があります。そのためには、建築後の運営・営業方法や、地域、住民との関係性についての指針を行政が示すべきであると考えます。環境を守り、住みよい前橋を作るために、本請願を提出するものであります。

【請願項目】

- 1 「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定のお願い

付 託 先      建設水道常任委員会

◇ 12月15日（木）〔第5日〕

議場コンサート、委員会の議案審査報告、討論、表決、付託省略議案の討論、表決、委員会の請願審査報告、討論、表決、意見書案の上程、表決、市長挨拶

開議の前に、大胡東小学校おおぞら合唱団32人の児童による議場コンサートが行われた。

次に、事務局長の諸般の報告の後、議事に入り、市民経済常任委員会に付託された議案第135号「アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて」の審査結果について、堤委員長から可決すべきものと報告され、表決の結果、議案第135号は賛成全員で可決された。

続いて、議案第107号に対して、反対討論が吉田議員から行われ、表決の結果、議案第107号は賛成多数で可決された。

次に、建設水道常任委員会に付託された請願第1号「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱の制定に関する請願」の審査結果について、窪田委員長から不採択とすべきものと報告され、近藤（好）、岡田各議員から、それぞれ採択の討論が行われ、表決の結果、請願第1号は不採択にすることとされた。

続いて、意見書案第35号「養護教諭配置基準の見直しを求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、意見書案第35号は賛成全員で、第36号及び第37号の2件は賛成多数で原案のとおり可決、第38号から第44号までの7件は賛成少数で否決された。

以上全ての審議終了後、山本市長から挨拶があり、午後1時51分に第4回定例会は閉会した。

---

## 議事日程第5号

第4回定例会

令和4年12月15日（木）

午後1時開議

### 第1 市長提出議案の付議

（議案第135号に対する市民経済常任委員会審査報告・質疑、討論、表決、及び議案第107号に対する討論、表決）

### 第2 請願の付議

請願第1号 「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願

（建設水道常任委員会審査報告・質疑、討論、表決）

### 第3 意見書案の上程

意見書案第35号 養護教諭配置基準の見直しを求める意見書

意見書案第36号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書

意見書案第37号 指定避難所学校体育館への空調設備の設置に係る財政措置の一層の拡充を求める意見書

- 意見書案第38号 農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書
- 意見書案第39号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
- 意見書案第40号 米の戸別所得補償制度の復活を求める意見書
- 意見書案第41号 安全安心の医療、介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書
- 意見書案第42号 介護保険制度の改善を求める意見書
- 意見書案第43号 国民の暮らしと経済を立て直すため賃上げ支援を求める意見書
- 意見書案第44号 中小企業・小規模事業者の倒産・廃業の危機を打開する本格的な支援策を  
求める意見書

(以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

内 議  
令和4年12月12日

議 長 小曾根 英 明 様

市民経済常任委員会  
委員長 堤 波志芽  
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、  
会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年12月12日 (月)

議案番号	件 名	議決の状況	議決の結果
第135号	アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて	賛成全員	可決すべきもの

令和4年第4回定例会

# 表 決 調 べ

(議案第135号)

令和4年12月15日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第135号	全 員 賛 成

## 討 論 一 覧 表

(議案第107号)

令和4年12月15日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	4 吉 田 直 弘	反 対	第107号

## 表 決 調 べ

(議案第107号)

令和4年12月15日

議案番号	摘 要	
第107号	賛 成	前 橋 令 明 前 橋 高 志 会 公 明 党 市民フォーラム か が や き 七 星 え い め い さ き が け 赤 城 赤 利 根 な な い ろ
	反 対	共 産 党

内 議

令和4年12月13日

議長 小曾根 英 明 様

建設水道常任委員会

委員長 窪 田 出

(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた請願は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和4年12月13日

請願番号	件 名	審 査 結 果	意 見	措 置
第1号	「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願	不採択とすべきもの		

## 討 論 一 覧 表

( 請 願 第 1 号 )

令和4年12月15日

発言順序	氏 名	賛 否
1	16 近 藤 好 枝	採 択
2	1 岡 田 修 一	採 択

## 表 決 調 べ

( 請 願 第 1 号 )

令和4年12月15日

請願番号	表 決 方 法	摘 要	
第1号	不採択に賛成	採 択	共 産 党 か が や き な な い ろ
		不 採 択	前 橋 令 明 前 橋 高 志 会 公 明 党 市民フォーラム 七 星 え い め い さ き が け 赤 城 赤 利 根

## 意見書案一覧表

意見書案第35号	養護教諭配置基準の見直しを求める意見書
意見書案第36号	帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書
意見書案第37号	指定避難所学校体育館への空調設備の設置に係る財政措置の一層の拡充を求める意見書
意見書案第38号	農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書
意見書案第39号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
意見書案第40号	米の戸別所得補償制度の復活を求める意見書
意見書案第41号	安全安心の医療、介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書
意見書案第42号	介護保険制度の改善を求める意見書
意見書案第43号	国民の暮らしと経済を立て直すため賃上げ支援を求める意見書
意見書案第44号	中小企業・小規模事業者の倒産・廃業の危機を打開する本格的な支援策を求める意見書

意見書案第35号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日可決

提出者	市議会議員	横山勝彦
	同	富田公隆
	同	堤波志芽
	同	宮崎裕紀子
	同	高橋照代
	同	窪田出
	同	新井美加
	同	三森和也
	同	小林久子

### 養護教諭配置基準の見直しを求める意見書

我が国の小中高校等に配置の養護教諭は、学校内でのけがの処置や児童生徒への保健指導、健康相談をはじめ、身体測定や予防接種などの保健計画や保健室の管理運営を担当しており、大きな役割を果たしている。

近年では、病気やけがだけでなく、学業や友人関係、進学、家庭の悩みなどを抱える子どもたちに寄り添った支援も行っており、現場での多忙化が顕著となっている。

現在の複雑な社会で育つ子どもたちの「心と体の健康」を保障するため、学校現場における多忙化軽減対応が大きな課題となっており、複数配置の促進を求める声は高まっている。

また、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が流行し、個々の対応など、さらなる多忙化も懸念されている。

しかし、養護教諭の複数配置基準は小学校85人以上、中学校80人以上、特別支援学校61人以上であり、複数配置は困難な状況である。

よって、国においては、養護教諭がきめ細かに子どもたちに接することができ、安心安全な学校環境を確保するため、養護教諭複数配置基準の見直しについて強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第36号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日可決

提出者	市議会議員	横山勝彦
	同	富田公隆
	同	堤波志芽
	同	宮崎裕紀子
	同	高橋照代
	同	窪田出
	同	新井美加
	同	三森和也
	同	小林久子

#### 带状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあり、休職や離職をせざるを得ないケースなどその後の日常生活に大きな支障を来すこともある。

带状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、その費用が高額になることから接種を諦める者も少なくない。

よって、国においては、带状疱疹ワクチンの有効性を早急に確認し、予防接種法に基づく定期接種化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第37号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 阿 部 忠 幸  
同 中 里 武  
同 岡 田 修 一

指定避難所学校体育館への空調設備の設置に係る  
財政措置の一層の拡充を求める意見書

令和4年の6月～8月までの夏の平均気温は、1898年の統計開始以来、2番目に暑い夏（平年を0.91度上回る）だったと気象庁が発表した。

各地で暑さの記録を更新、東京では35度以上の猛暑日が16日と過去最多。他、北海道釧路市や松山市など15の地点では、夏の平均気温が過去最も高くなり、7月1日には埼玉県や岐阜県など6地点で40度超えを観測し、観測史上初めての記録となった。

こうした状況下において、地震や豪雨などの大規模な災害が発生した場合、避難所は多数の被災者が集団で生活するため室内温度が上昇しやすく、熱中症の発生が非常に危惧される。特に、指定避難所として利用される学校体育館は、その本来の機能上、空調設備が十分に設置されていないため熱が籠もりやすく注意が必要であり、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により避難所という密になりやすい空間においては、十分な換気と室温管理が重要となっている。

文部科学省が実施した「公立学校施設空調（冷房）設備設置状況について」の報告によると、令和4年9月時点の学校体育館等への空調設備の設置率は15.3%（スポットクーラーを含むと24.7%）と低い水準にとどまっている。

地球温暖化の進行により、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予測されている状況において、指定避難所となる学校体育館への空調設備の設置は喫緊の課題であり、国の財政支援が必要不可欠である。

よって、国においては、指定避難所となる学校体育館への空調設備の設置が早期に実現できるよう、財政措置の一層の拡充を図ることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

文部科学大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第38号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書

異常な円安と世界的な農産物、エネルギー価格の高騰は、我が国の食料自給率38%、エネルギー自給率10%という、食料とエネルギーを外国に大きく依存し続ける経済の危うさを浮き彫りにしている。今、食料・エネルギーの自給率向上は、地球規模での食料危機、気候危機の打開のために急務であるとともに、国民の生活と経済の基盤を強化するためにも待ったなしの課題である。

このような中で、飼料、肥料、燃油、種など資材の大半を輸入に依存している資材価格の急騰によって、農業と農山村、漁業の存続が危うい状況となっている。円安、コスト高から農業、漁業を守ることは、国民の食料生産を確保する緊急の課題であると同時に、食料自給率向上という国民生活と経済の基盤強化のために不可欠である。

よって、政府は、農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する下記の支援強化を速やかに実施するように強く求める。

#### 記

- 1 高騰している飼料、肥料、燃油、種及びビニール等の被覆材、農機具、農薬などの各種資材について価格抑制のための対策を講じる。
- 2 急激な価格上昇に対するセーフティーネット対策を講じる。また、「経営所得安定対策」や「配合飼料安定化対策事業」などを中長期的な資材高騰に対応できるように拡充する。
- 3 資材高騰のため新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を増額し、継続的に財政支援する。

以上、地方自治法第99条に規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日  
内閣総理大臣 あて  
農林水産大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第39号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

再審は無実の人が救済される最後のとりでである。無実の人がある日突然犯人にさせられ、法による制裁を受け自由が奪われることをなくさなければならない。

名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんは、第1審の無罪判決が覆され半世紀以上獄中から無実を叫び続け89歳で獄中死した。

冤罪はあってはならないと誰もが認めることでありながら後を絶たない。2010年の足利事件に始まり、布川事件、東電女性社員殺人事件、東住吉事件に至るまで無期懲役の事件の再審無罪が確定し、2019年に松橋事件、2020年の湖東記念病院人工呼吸器事件でも再審無罪が確定した。また、昨年8月27日東京高裁が布川事件の冤罪事件に対する国家賠償裁判で、警察、検察の取調べを違法として原告の訴えを全面的に認めた判決が出され確定した。袴田事件、大崎事件、日野町事件などでも再審の開始決定が出されている。

無実の人を犯罪者にしない制度の確立が求められており、「再審法改正をめざす市民の会」が2019年5月に結成され、日本弁護士会も同年10月、「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審法の速やかな改正を求める決議」をあげている。

現在の再審規定は、刑事訴訟法に19か条あるのみで、戦前の旧刑事訴訟法の条文が残り、具体的な解釈や運用が裁判所の判断に委ねられているため、裁判官による「審理の格差」が生じる結果を招き、刑事被告人の権利などが法的に守られているとは言い難い状況にある。

よって、国に対し、誤った有罪判決を受けた無実の人を迅速に救済するため、下記のとおり刑事訴訟法の再審規定の改正を行うことを求める。

#### 記

- 1 裁判所の開示決定が出されるまで捜査段階で集めた証拠を全面開示しないまま裁判を続けることのないように、再審請求人の求めに対し、検察が有する証拠の全面開示をするための法整備を行うこと。
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを行わないように法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

法務大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第40号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一  
同 三 森 和 也  
同 大 澤 智 之

### 米の戸別所得補償制度の復活を求める意見書

農業の戸別所得補償制度は、農業者との対話の中から生まれた政策であり、恒常的に販売価格が生産費を下回っている米や麦などの作物を対象に、その差額分を農家に直接交付することで、再生産可能で安定した農業経営と生産力確保を目的としていた制度であった。

しかし政府は、「経営所得安定対策」の名の下に、制度の対象が認定農業者、集落営農等へと限定されるとともに、米に対する所得補償交付金は2018年産米から廃止された。

この政府が進めた急激な農業政策の変更は、現場を混乱させ、農家からは現在も不安の声が上がっている。

全ての米販売農家を対象とする戸別所得補償制度を復活し、法律として恒久化することは、合理的な営農へとつながるとともに、地域の雇用創出や地方経済の活性化、環境保全に貢献し、後継者の育成や食料自給率の向上にもつながるものとする。

よって、国においては、全ての販売農家を対象とする戸別所得補償制度を復活し、恒久的制度として法制化することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

農林水産大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第41号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 安全安心の医療、介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となっている。

これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因である。人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均に比べ過酷な長時間夜勤を改善し、十分な休憩時間や勤務の間隔を確保するなど労働時間規制を含めた実効ある対策が猶予できない喫緊の課題である。毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立公的病院や保健所の拡充など、機能強化が必要である。そして、国民誰もが安心して医療介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要である。

よって、国は、安全、安心の医療と介護実現のため、下記の事項について取り組むよう強く求めるものである。

#### 記

- 1 安全安心の医療と介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2 医療や介護現場における夜勤交代制労働の労働環境を抜本的に改善するため、労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
- 3 夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。
- 4 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 5 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立公的病院を拡充強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 6 医療や介護への公費負担を増やし、患者、利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第42号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 介護保険制度の改善を求める意見書

介護保険は施行から22年を経過したが、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりである。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬の下での経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態を一層加速させている。

また、政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めている。利用料2割、3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しである。利用者と事業者双方にさらなる矛盾と困難を押しつけるものである。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されているが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネジャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断を持ち込む内容である。10月からは介護報酬に組み込まれ、新たな利用料負担が発生した。

さらに、政府はテクノロジー機器の導入と引換えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしている。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすることや人員配置基準の引上げこそ必要である。コロナ感染対策強化と利用者、介護事業所、従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務である。

よって、政府に対し、以下のとおり介護保険制度の改善を求めるものである。

#### 記

- 1 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引上げ、要介護1、2の生活援助などの保険外し、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わない。
- 2 全額公費により、全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げる。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引上げを行う。
- 3 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化する。
- 4 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行う。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日  
内閣総理大臣 あて  
厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第43号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

### 国民の暮らしと経済を立て直すため賃上げ支援を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大に加え、異常円安と物価高騰が市民の暮らしに大打撃となっている。この現状を打開するためには、内需を活発にすることに本腰を入れて取り組み、賃上げを軸とした実体経済の立て直しが必要である。賃上げが必要という見解は、政府も、日銀も、経済界も、誰もが共有するものである。実質賃金を10年間で24万円も減らしてきた弱肉強食の新自由主義的な経済政策を抜本的に見直し、正規雇用の拡大を支援していくことが必要であり、産業の空洞化や技術力の流出を防止し、地域経済を活性化することも喫緊の課題である。

まともな賃上げを実現するためには、480兆円に達する大企業の内部留保を賃上げや国内投資で経済に還流させていくことが必要である。さらに中小企業、小規模事業者の賃上げを支援し、労働者の生活水準の向上を進めていくことが地域経済の底上げと日本経済の活性化へ欠かせない。保育、介護、障害などのケア労働者の賃金は、全産業より平均で「月5万円」低いとされているなど、中小企業や小規模事業者、ケア労働者の賃上げは、格差を解消し、同一労働同一賃金の原則を促進するとともに、内需を喚起するため最も有効な施策である。

よって、国は、以下の事項について取り組むよう強く求めるものである。

#### 記

- 1 労働者の最低賃金を時給1,500円に引き上げるため、中小企業、小規模事業者の賃上げ支援を行うこと。賃上げを実施する中小企業、小規模事業者に対しては社会保険料の負担軽減、課税控除を行い、小規模事業者の賃上げ助成を行うこと。
- 2 保育、介護、障害などのケア労働者の賃金を全産業平均水準へ引き上げるため、国民負担へのしわ寄せとならないよう、国の責任で賃上げ支援を実施すること。
- 3 生涯賃金で1億円にも上る男女賃金格差を解消するため、女性が多く働く非正規雇用の労働条件を改善し、正社員との格差を解消すること。また正規雇用の女性労働者についても、同一労働同一賃金の原則の立場から賃金格差の解消を進めること。
- 4 非正規・フリーランス、委託や請負で働く労働者を保護し、生活と権利を保障する法整備を進めること。またフリーランスに労災保険と失業保険を適用すること。
- 5 労働者派遣法を改正し、派遣労働の臨時的、一時的業務を制限するとともに、常用代替を規制すること。派遣受入れ期間の上限は1年とし、派遣労働者の正規雇用への転換を促進すること。
- 6 解雇、雇い止めの規制を強化し、同一労働同一賃金と均等待遇の原則を法律に明記し、非正規雇用労働者の正規化を進めること。
- 7 大企業に対し、2012年以降に積み上げた内部留保への時限的な課税を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

意見書案第44号

令和4年12月15日提出

令和4年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫  
同 近藤 好枝  
同 小林 久子  
同 吉田 直弘

中小企業・小規模事業者の倒産・廃業の危機を打開する  
本格的な支援策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大による経営難と異常円安や原材料などの物価高騰、そして過剰債務という「三重苦」が中小企業・小規模事業者にのしかかっている。

「実質無利子・無担保のコロナ対応融資」の残高は、今年3月末時点で約42兆円に上り、国内の中小企業の約3割が過剰債務となって「物価高倒産」や「過剰債務倒産」などが激増するおそれがある。

ところが、政府の現在の中小企業・小規模事業者への支援策は、自己責任・自助努力を前提にした収益力改善や事業再生支援が主な内容であり、中小企業淘汰論の立場を取っていると云々を得ない。

もとより、中小企業・小規模事業者は、地域に根を下ろし、ものづくりやサービスの需要に応え雇用を生み出す、地域経済を担う最も重要な存在である。過剰債務問題も個々の事業者の借入金の問題にとどまらず、地域金融機関の今後の経営をも左右する地域金融全体の問題である。今重要なことは、中小企業・小規模事業者の抱える困難を直視し、国と自治体が全面的に支援し、地域経済の立て直しを図ることである。

よって、政府は、以下の支援策を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 来年10月から導入を予定しているインボイス（適格請求書）制度は、インボイスを発行するために消費税課税業者になることを余儀なくさせられる数百万もの小規模事業者やフリーランスで働く人々に、深刻な負担増をもたらすので中止すること。
- 2 小規模事業者が、新たな資金調達が可能となるように、コロナ対応融資を「別枠債務」にして、事業継続に必要な新規融資が受けられるようにすること。また「別枠債務」の返済が可能になった時点でも、その後の事業に支障がない返済計画に金融機関が協力できるよう支援すること。
- 3 政府が金融機関に求めている「事業再生スキーム」を抜本的に改善し、小規模事業者へのサポート体制の強化とともに、債務減免に伴う金融機関の負担軽減のために無税償却の積極活用などを強化すること。
- 4 都道府県、政府系金融機関、地域金融機関、地域中小企業団体などで構成する「地域経済再生給付金」（仮称）を創設し、基準と要件の明確化と透明性を確保した上で、経営の困難に直面している中小企業・小規模事業者に持続化給付金以上の規模の直接支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

内閣総理大臣

財務大臣 あて

厚生労働大臣

経済産業大臣

前橋市議会議員 小曾根 英 明

## ◇ 会 議 結 果

令和4年第4回定例会

1 開 会 令和4年11月29日

2 閉 会 令和4年12月15日

3 会 期 17日間

4 会議時間

11月29日 午後1時 7分から午後2時15分まで

12月 6日 午前9時55分から午後4時49分まで

12月 7日 午前9時55分から午後4時59分まで

12月 8日 午前9時57分から午後2時44分まで

12月15日 午後1時 3分から午後1時51分まで

5 出席議員

第1日（11月29日） 出席36人 欠席1人

第2日（12月 6日） 出席37人 欠席0人

第3日（12月 7日） 出席37人 欠席0人

第4日（12月 8日） 出席37人 欠席0人

第5日（12月15日） 出席37人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○議席の変更	4. 11. 29	別紙のとおり
○会期の決定 11月29日（火）～12月15日（木）	4. 11. 29	17日間
○会議録署名議員の指名	4. 11. 29	笠原 久 金井 清一 鈴木 俊司
○群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（指名推選）	4. 11. 29	当選人 須賀 博史
○議会議案の上程 議会議案第3号 前橋市議会の個人情報保護に関する条例の制定 について	4. 12. 8	可 決
○市長提出議案の上程 議案第107号 令和4年度前橋市一般会計補正予算	4. 12. 15	可 決
議案第108号 令和4年度前橋市競輪特別会計補正予算	4. 12. 8	〃

議案第109号	令和4年度前橋市農業集落排水事業特別会計補正予算	4.12. 8	可 決
議案第110号	令和4年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第111号	令和4年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第112号	令和4年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第113号	前橋市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	〃	〃
議案第114号	前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について	〃	〃
議案第115号	前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第116号	前橋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について	〃	〃
議案第117号	前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について	〃	〃
議案第118号	前橋市情報公開条例の改正について	〃	〃
議案第119号	前橋市部設置条例の改正について	〃	〃
議案第120号	前橋市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	〃	〃
議案第121号	前橋市個人情報保護審査会条例の制定について	〃	〃
議案第122号	前橋市個人番号利用条例の改正について	〃	〃
議案第123号	前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第124号	前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第125号	前橋市手数料条例の改正について	〃	〃
議案第126号	前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第127号	前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第128号	前橋市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	〃
議案第129号	前橋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正について	〃	〃
議案第130号	前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市総合福祉会館ほか）	〃	〃
議案第132号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館）	〃	〃

議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について（前橋市林間研修施設おおさる山乃家）	4. 12. 8	可 決
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について（道の駅まえばし赤城）	〃	〃
議案第135号	アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて	4. 12. 15	〃
議案第136号	前橋市新設道の駅整備運営事業契約締結の議決事項の変更について	4. 12. 8	〃
議案第137号	土地の買入れについて（駒寄スマート I C 産業団地用地）	〃	〃
議案第138号	土地の買入れについて（花木農産物直売所駐車場用地）	〃	〃
報告第 8号	令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	〃	承 認
○請願の上程			
請願第 1号	「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願	4. 12. 15	不 採 択
○意見書案の上程			
意見書案第35号	養護教諭配置基準の見直しを求める意見書	4. 12. 15	可 決
意見書案第36号	帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書	〃	〃
意見書案第37号	指定避難所学校体育館への空調設備の設置に係る財政措置の一層の拡充を求める意見書	〃	〃
意見書案第38号	農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書	〃	否 決
意見書案第39号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	〃	〃
意見書案第40号	米の戸別所得補償制度の復活を求める意見書	〃	〃
意見書案第41号	安全安心の医療、介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書	〃	〃
意見書案第42号	介護保険制度の改善を求める意見書	〃	〃
意見書案第43号	国民の暮らしと経済を立て直すため賃上げ支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第44号	中小企業・小規模事業者の倒産・廃業の危機を打開する本格的な支援策を求める意見書	〃	〃
○議員派遣について		4. 12. 8	承 認

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 11月29日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時28分 散会 午前9時45分  
出席委員 横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、長谷川、中里、笠原、鈴木(俊)、  
阿部各委員  
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 豊島議員のご逝去に伴う黙祷及び追悼の言葉について

本会議開会に先立ち、故豊島議員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げることで確認され、黙祷に続いて、阿部議員に追悼の言葉をお願いすることで確認された。

なお、いずれも、事務局長の進行で行われることで確認された。

## 2 議事日程第1号について

### (1) 議席の変更

新議会棟の議場における本会議運営に伴い、配付された議席の変更一覧表(4ページ参照)のとおり議席を変更することで確認された。

なお、議場では、はじめから変更後の議席に着席することとし、対象議員へ周知することで確認された。

### (2) 会期の決定

会期は、本日から12月15日までの17日間とすることで確認された。

### (3) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については、任期はじめの令和3年第1回定例会において、今任期を通じ、議席番号1番から3名ずつ順次指名することで確認されているが、今回の議席変更に伴う順番は、第3回定例会から引き続いた議席番号の3名を指名することで確認された。

また、順番は33番からとなるが、33番は議長のため、34番・笠原議員、35番・金井議員、36番・鈴木俊司議員の3名を指名することで確認された。

### (4) 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

本市議会選出の2名の議員について、申合せに基づき正副議長を選出しているが、第3回定例会における副議長選挙の結果に伴い、須賀副議長を新たに選出することとし、選挙の方法は、議長の指名推選で行うことで確認された。

### (5) 市長提出議案の上程

議案第107号から第138号まで、及び報告第8号、以上33件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね53分との報告があった。

### (6) 休会の議決

議事の都合上、30日から12月5日までの6日間を休会とすることで確認された。

## 3 その他

### (1) 総括質問について

会派構成の異動に伴い、第4回定例会の質問時間については、前橋高志会は138分、市民フォーラムとかがやきはそれぞれ69分、さきがけ赤城は23分となることで確認された。

また、発言順序についても、会派構成の異動を勘案し、別紙総括質問発言順序一覧表(39ページ参照)のとおり再調整され、確認された。

次に、別紙総括質問時間割(40ページ参照)のとおり28名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、30日の午後4時までに申し出ることとされた。

### (2) 議案の委員会付託について

議案第135号「アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて」を所管の市民経済常任委員会に付託し、11月11日の議会運営委員会で確認された日程により、12月12日午前10時から、新議会庁舎の第一委員会室で審査することとされた。

### (3) 請願・意見書案について

請願1件、意見書案10件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は12月9日、午前10時から開催することとされ、会場については、新議会庁舎4階の議会運営委員会室とすることで確認された。

なお、起草委員については次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

### (4) 令和5年第1回定例会会期予定について

会期予定は3月2日から29日までの28日間とし、8日に代表質問、10日と14日の2日間に総括質問を行うことで確認された。

また、予算審査委員会については17日、20日、22日、24日の4日間とし、請願審査は27日に行うことで確認された。

### (5) 次期議会運営委員会の日程について

12月6日(火)午前9時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

（会派構成員数が同じ、公明党、共産党の2会派、市民フォーラム、かがやきの2会派、及び七星、えいめい、さきがけ赤城、なないろ、赤利根の5会派は、1年ごとに交代とする。）

令和4年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	前橋令明
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋高志会
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	前橋令明
4	市民フォーラム	前橋令明	公明党	公明党
5	前橋令明	公明党	共産党	共産党
6	公明党	共産党	前橋高志会	前橋令明
7	共産党	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
8	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会	かがやき
9	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
10	前橋高志会	前橋令明	まほろば	前橋令明
11	前橋令明	まほろば	前橋令明	公明党
12	まほろば	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
13	前橋令明	市民フォーラム	公明党	共産党
14	市民フォーラム	公明党	共産党	前橋高志会
15	公明党	共産党	前橋令明	前橋令明
16	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
17	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	前橋令明
18	前橋高志会	市民フォーラム	公明党	かがやき
19	市民フォーラム	公明党	共産党	前橋高志会
20	公明党	共産党	七星	公明党
21	共産党	七星	えいめい	共産党
22	七星	えいめい	なないろ	七星
23	えいめい	なないろ	赤利根	えいめい
24	なないろ	赤利根	前橋令明	さきがけ赤城
25	赤利根	前橋令明	前橋高志会	なないろ
26				赤利根
26番（第4回は27番）以降は大会派順				
※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）				
	前橋令明 167分	前橋高志会 104分	共産党 74分	} 合計 633分 (2日間)
	公明党 74分	市民フォーラム 57分	かがやき 57分	
	七星 20分	えいめい 20分	さきがけ赤城 20分	
	赤利根 20分	なないろ 20分		
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）				
	前橋令明 276分	前橋高志会 138分	共産党 92分	} 合計 851分 (3日間)
	公明党 92分	市民フォーラム 69分	かがやき 69分	
	七星 23分	えいめい 23分	さきがけ赤城 23分	
	赤利根 23分	なないろ 23分		

令和4年第4回定例会  
総括質問時間割

月日	順序	議員	通告時間	備考
12月6日 (火)	1	林 幸一	46分	
	2	窪田 出	35分	
	3	小淵 一明	45分	
				休憩予定
	4	中里 武	31分	
	5	長谷川 薫	23分	
	6	新井 美加	45分	
				休憩予定
	7	三森 和也	23分	
	8	浅井 雅彦	30分	
	9	富田 公隆	35分	
12月7日 (水)	10	小岩井 僚太	35分	
	11	石塚 武	31分	
	12	須賀 博史	35分	
	13	小林 久子	23分	
				休憩予定
	14	山田 秀明	35分	
	15	市村 均光	35分	
	16	大澤 智之	23分	
				休憩予定
	17	佐藤 祥平	35分	
	18	宮崎 裕紀子	39分	
	19	金井 清一	33分	
12月8日 (木)	20	新井 美咲子	30分	
	21	吉田 直弘	23分	
	22	中林 章	23分	
	23	藤江 彰	23分	
	24	近藤 登	23分	
				休憩予定
	25	入澤 繭子	23分	
	26	岡 正己	23分	
	27	近藤 好枝	23分	
	28	角田 修一	23分	

×

×

日時・場所 12月6日(火) 議会運営委員会室  
開議 午前9時9分 散会 午前9時24分  
出席委員 横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、長谷川、中里、笠原、鈴木(俊)、  
阿部各委員  
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第2号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、林議員以下9名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(6ページ～7ページ参照)のとおり確認された。

なお、要旨欄の網掛け部分については、電子資料の使用申出を行った議員の該当要旨であることが伝えられた。

また、8日に総括質問を予定していた入澤議員から、今回は都合により総括質問を行わない旨の申出があり、岡議員以降の総括質問順序が1つずつ繰り上がることで確認された。

### (2) 休憩の時刻

昼休みは小淵議員の質問終了後、午後の休憩は新井美加議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## 2 その他

### (1) 討論通告・表決調べの締め切りについて(議案第107号、第135号を除く)

議案第108号から第134号まで、第136号から第138号まで、及び報告第8号、以上31件の付託省略議案は、8日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、7日のお昼休憩終了までとすることで確認された。

なお、11月29日の議会運営委員会において、議案第135号「アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて」は、市民経済常任委員会に付託することとなり、委員会審査を経て最終日の15日に表決の予定であるが、議案第107号「令和4年度前橋市一般会計補正予算について」も、議案第135号に関連している予算が含まれていることから、同じく最終日の表決とすることで確認された。

### (2) 請願について

請願については、8日の総括質問終了後に請願第1号を上程する予定で、請願審査については、建設水道常任委員会に付託し、13日の午前10時から新議会庁舎の第一委員会室で審査委員会を開催する予定で確認された。

### (3) 意見書案について

1 1月29日の議会運営委員会で各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、2番及び4番について各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員については次のとおり選出され、起草委員会は、11月29日の議会運営委員会で確認されたとおり、9日の午前10時から新議会庁舎の議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋令明 新井美加議員、堤議員、前橋高志会 窪田議員、共産党 小林議員、公明党 高橋議員、市民フォーラム 三森議員、かがやき 宮崎議員、議会運営委員会正副委員長 横山議員、富田議員

なお、意見書案の表決調べ等については、議題にあるとおり、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、9日の午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、12日の午後3時までに事務局に提出することで確認された。

また、各会派が意見書案に対する意見を発表する前に日本共産党及び市民フォーラムより以下のとおり訂正の申出があった。

初めに、9番「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出会派である共産党の長谷川議員から、記書きの2について、再審開始決定に対する検察の不服申立てを行わないよう法整備を行うことに修正願いたいとの発言があり、了承された。

続いて、1番「学校体育館への空調設備の設置に係る財政措置の一層の拡充を求める意見書」、2番「養護教諭配置基準の見直しを求める意見書」及び3番「農業の個別所得補償制度の復活を求める意見書」の提出会派である市民フォーラムの角田委員から、1番の件名については、学校体育館の前に指定避難所を追加し、指定避難所学校体育館と修正、2番については、日本養護教諭関係団体連絡会から、国に求めているまでの削除及び養護教諭複数配置基準の引下げを養護教諭複数配置基準の見直しに修正、3番の件名については、農業の戸別所得補償制度を米の戸別所得補償制度に、8行目の全ての販売農家を、全ての米販売農家に修正願いたいと発言があり、了承された。

#### (4) 議員派遣について

締切り期限の11月29日までに申出のあった議員派遣について、資料のとおり確認され、8日の本会議に上程することとされた。

#### (5) 次期議会運営委員会の日程について

12月7日(水)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月7日(水)	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前8時58分
出席委員	横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、中里、笠原、長谷川、鈴木(俊)、阿部各委員	

当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第3号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、小岩井議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（9ページ～10ページ参照）のとおり確認された。

### (2) 休憩の時刻

昼休みは小林議員の質問終了後、午後の休憩は大澤議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程について

12月8日（木）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月8日（木）	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前9時1分
出席委員	横山委員長、富田副委員長、岡田、角田、長谷川、中里、笠原、鈴木（俊）、阿部各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

## 1 議事日程第4号について

### (1) 総括質問

本日の総括質問は、新井美咲子議員以下8名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（12ページ～13ページ参照）のとおり確認された。

### (2) 休憩の時刻

昼休みは近藤登議員の質問終了後、質問通告時間の合計からすると午後3時を越えないため、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

### (3) 常任委員会付託議案

11月29日の議会運営委員会の協議結果に基づき、総括質問終了後、議案第135号を市民経済常任委員会に付託することで確認された。

なお、議案第135号の議案審査は、12日の午前10時から、新議会庁舎の第一委員会室で行われることで確認された。

### (4) 討論（議案第107号、第135号を除く）

### (5) 表決（議案第107号、第135号を除く）

上程中の議案の委員会付託については、11月29日の議会運営委員会での確認に基づき、議案第135号を除いた議案の委員会付託を省略することとし、議案第107号及び第135号を除いた議案について、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、長谷川議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（14ページ参照）のとおり、2回に分けて電子採決にて行うこととされ、初めに議案第108号、以下13件を一括して表決し、次に残る議案第109号、以下18件を一括して表決することで、併せて確認された。

#### （6）請願の上程

請願第1号を上程し、建設水道常任委員会に付託することで確認された。

なお、審査委員会は、13日の午前10時から、新議会庁舎の第一委員会室で行われることで確認された。

#### （7）議会議案の上程

議会議案第3号「前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、各派代表者会議で合意の議案であるため、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論は、なしとすることで確認された。

#### （8）議員派遣について

議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

#### （9）休会の議決

委員会審査のため、9日から14日までの6日間を、休会とすることで確認された。

## 2 その他

#### （1）討論通告・表決調べの締め切りについて（議案第107号、第135号）

議案第107号及び市民経済常任委員会に付託の議案第135号に対する討論通告及び表決調べについては、13日の正午までに事務局へ提出することで確認された。

#### （2）討論通告の締め切り（請願第1号に対する本会議討論）

建設水道常任委員会に付託の請願第1号に対する本会議の討論通告の締め切りについては、13日の正午までとすることで確認された。

なお、七星、えいめい、さきがけ赤城、赤利根、なないろの5会派においては、建設水道常任委員会に所属議員がいないため、付託された請願の表決について、13日の正午までに事務局へ報告することで確認された。

#### （3）次期議会運営委員会の日程について

12月15日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所      12月15日（木）      議会運営委員会室

開議 午前9時54分 散会 午前10時12分

出席委員 横山委員長、富田副委員長、角田、長谷川、中里、岡田、笠原、鈴木（俊）、  
阿部各委員

当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 議事日程第5号について

### (1) 市長提出議案の付議

市民経済常任委員会に付託した議案第135号について、委員長報告、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、委員長報告に対する質疑はなしとすることで確認され、討論については通告がなく、表決については表決調べのとおりとすることで確認された。

次に、議案第107号について、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、討論については、吉田議員から通告があり、表決については表決調べのとおりとすることで確認された。

また、議案第107号に係る討論について阿部委員、長谷川委員、岡田委員から発言があった。

### (2) 請願の付議

建設水道常任委員会に付託した請願第1号「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願について、委員長報告、質疑、討論、表決の順で進めることで確認された。

なお、委員長報告に対する質疑はなしとすることで確認され、討論については近藤好枝議員以下2名から通告があり、討論順序と併せて確認された。

また、表決については、委員長報告のとおり決することについて諮ることとされ、請願を不採択とすることに賛成の議員が賛成のボタンを押すことになることで確認された。

具体的には、不採択とすることに賛成の、前橋令明、前橋高志会、公明党、市民フォーラム、七星、えいめい、さきがけ赤城、赤利根の8会派の議員は賛成のボタンを押して、不採択とすることに反対の、共産党、かがやき、なないろの3会派の議員は反対のボタンを押すことで確認され、あわせて会派内の議員へ周知することとされた。

### (3) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（23ページ参照）のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、8回に分けて行い、初めに第35号について行い、2回目に第36号、3回目に第37号、4回目に第38号、5回目に第39号、6回目に第40号、7回目に第41号及び第42号の2件、8回目に第43号及び第44号の2件について行うことで確認された。

## 2 その他

### (1) 市長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

### (2) 議場コンサートについて

1 2月6日の各派代表者会議にて確認されたとおり、本日の本会議に先立ち、大胡東小学校の合唱を12時30分から行うことが確認され、委員から開始時刻までに議場に参集するよう各会派内の議員に周知することとされた。

なお、最前列の議員は、席を移動することとされ、併せて委員から各会派内の議員に連絡することとされた。

### **(3) 令和5年第1回定例会予算審査委員会の日程について**

従前からのローテーションに基づき、議題書に記載のとおり、3月17日に総務常任委員会、20日に教育福祉常任委員会、22日に市民経済常任委員会、24日に建設水道常任委員会を開催することで調整され、開会時間はいずれも午前10時からということで確認された。

### **(4) 次期議会運営委員会の日程について**

1月は緊急な案件がなければ開催しないこととし、令和5年2月14日の午前10時から行うこととされた。

### **(5) 次期各派代表者会議について**

令和4年12月23日の午後1時から、新議会庁舎の議会運営委員会室で行うこととされた。

### **(6) 当局の出席者について**

総務部長から、交通政策担当部長は、令和4年度地域公共交通優良団体表彰の表彰式に市長代理として出席のため、本日の本会議を欠席することが伝えられた。

### **(7) 議案書のペーパーレス試行に係るアンケートについて**

議事課長から、議案書のペーパーレス試行に係るアンケートについて、入力期限が12月20日までとなっているため、早期に入力するよう伝えられた。

また、11月25日に全議員へ送付したアンケートのリンクを添付したメールを、昨日再度送付したことが伝えられた。

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 11月29日(火) 第一委員会室  
開議 午前8時57分 散会 午前9時26分  
出席議員 小曾根議長、須賀副議長、阿部、横山、鈴木(俊)、笠原、富田、長谷川、中里、  
角田、岡田各議員 (オブザーバー) 中林、藤江、近藤(登)、岡、入澤各議員  
当局出席者 市長、副市長、総務部長、教育次長、秘書広報、行政管理各課長、前橋高校事務  
長

## 1 会派構成の異動及び議会運営委員の選任について

議長から次のとおり報告があった。

11月11日付で宮崎議員から市民フォーラムからの会派離脱届及びまほろばから会派構成員異動届の提出があった。

また、11月15日付でまほろばからかがやきへの会派名変更届、さらに役員・代表者変更届の提出があった。

次に、11月25日付で近藤登議員から前橋高志会からの会派離脱届及び新会派さきがけ赤城の結成届が提出されたので、報告する。これらの異動を反映した会派別議員名簿と各派代表者名簿を配付したので、確認願う。

なお、かがやきの所属議員数が3人になったことから、この各派代表者会議への出席者としては、名簿にも記載のとおり、岡田議員が本日から新たに出席することになったので、よろしく願います。

さらに、議会運営委員の選任についてであるが、委員会条例第6条第1項ただし書の規定に基づき、議長の指名により、11月15日付で岡田議員を議会運営委員に選任するので、報告する。

## 2 戸塚元副市長の再逮捕について

市長及び副市長から次のとおり説明があった。

(市長)

戸塚良明元副市長が官製談合防止法違反の疑いで再逮捕された。本件については、11月4日の事件発覚後、全庁を挙げて服務規律の確保の徹底を行う中、11月25日に起訴された事実を重く受け止め、そして今回の再逮捕の知らせを受け、議員の皆さん、そして市民の皆さんに不安を、そして不信感を与えることになったことを改めておわびする。今後も引き続き警察の捜査に全面的に協力するとともに、再発防止と綱紀粛正の徹底を図っていく。

本日、再びこの場を借りて、再逮捕となった事実の概要と経過について大野副市長より説明したいと思う。

(副市長)

昨日、戸塚良明元副市長が入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、いわゆる官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで群馬県警に再逮捕されたものである。

事件の概要である。令和2年10月13日に執行した農業水路等長寿命化・防災減災事業荒砥北部地区パイプライン弁類改修工事第2号指名競争入札に関して秘密事項である予定価格1,488万3,000円(税込み)を教示した疑いである。

昨日から本日にかけての主な経緯である。昨日12時頃、群馬県警捜査第二課員より田村総務部長宛てに入電があった。元副市長再逮捕の件で本日18時頃に前橋市役所に家宅捜索に入る旨の伝達があったところである。その後、13時に群馬県警が本事案に関する記者レクを開催した。その後、その中でどういった事実があったのかといったところを情報収集して、昨日15時に私から正副議長に対して本事案についてその段階で分かっていることを説明させていただき、16時12分に全議員のタブレットへメールを送信するとともに、16時20分、報道機関へ本事案に関する市長コメントをメール送付したところである。その後、18時3分から市庁舎において群馬県警による家宅捜索が始まり、全面的に協力させていただいた。その後、19時過ぎ、家宅捜索が終了した。

これまで得た情報をベースに相手方、株式会社シノハラゼネラルの平成24年度から令和4年度までの入札参加案件一覧を今まさに洗い出しをしているというところである。本日早々に皆さんにも情報をお送りするとともに、適切に報道機関等にもその情報を提供することを予定しているところである。

今後の対応については、これまでに引き続き、警察の捜査に全面的に協力するとともに、求められた情報については適切に情報提供していきたいと考えている。

また、元副市長の退職金の不支給などについては、厳正に対処したいと考えている。

なお、退職金については11月8日付で支払い差止めの手続が済んでいるところである。

今後の対応である。市長給与の減額及びコンプライアンス徹底のための第三者委員会の設置について、引き続き具体化の検討を加速させていきたいと考えている。

### 3 前橋市高校生模擬議会の実施について

指導担当次長から次のとおり説明があった。

まず、説明に先立ち、お礼を申し上げる。11月4日に市立前橋高等学校で開催した事前授業には、ご多用のところ副議長をはじめ13名の議員の皆さんに来校してもらい、当日は、各議員から模擬議会に臨む生徒たちへのメッセージや、各クラスのマニフェスト作成に向けてアドバイスなどをもらった。生徒からは、議員の皆さんから前橋市の実情を教えてもらったり、質問を作成する上での具体的ポイントを教えてもらったりすることができ、大変貴重な経験になったという声を聞いている。感謝申し上げたい。

それでは、説明に入る。高校生模擬議会は、市立前橋高校で実施している探究学習の一環として開催するものである。4回目となる今回は、12月16日、新しくなった前橋市議会議場において3回に分けて実施する予定である。

出席者であるが、第2学年生徒全員233人、校長、担当教諭、市長、副市長、公営企業管理者、各部局長、市教委としては教育長、教育次長、指導担当次長、市議会からは議長、議会事務局職員の出席を予定している。議長には、第2回の冒頭の挨拶と質問、答弁後の講評をお願いする。

各回の流れと質問形式などについては、令和3年と同様である。なお、質問内容については現在作成中である。議員の皆さんには、時間が許せば傍聴席で傍聴してもらえればと思う。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応であるが、感染対策に十分配慮して行いたいと思う。なお、保護者及び一般の傍聴は実施しないが、学校ホームページへの動画掲載を行う予定である。また、生徒はいつもどおり朝の検温を行い、議場及び傍聴席への入室に際して手指を消毒するなどの対応を行う。11月4日の事前授業も含め、議員の皆さんには大変お世話になるが、よろしくお願いする。

#### 4 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議事課長から次のとおり説明があった。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例についてポイントとなるところを中心に説明する。

初めに、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月から法律が一本化される。前橋市においても現行の条例を廃止し、新たに改正法の施行に係る条例を制定する予定としている。一方、議会は国会や裁判所と同様に改正法の適用対象から除外されることとなっているが、引き続き個人情報を保護する必要があることから、新たに前橋市議会における個人情報の保護に関する条例を制定する必要があるものである。

なお、条例案の作成においては、全国市議会議長会が総務省とすり合わせを行い、全国の市議会に提示した標準的な条例例を基に、市条例ともそごが生じないよう作成したものとなっている。

前橋市議会が制定する条例案であるが、条例名は前橋市議会の個人情報の保護に関する条例となる。制定の趣旨は、先ほどの初めにの趣旨と同様となる。

条例の構成だが、議会の個人情報の対象としては、事務局が保有する個人情報を想定しており、各議員が取得したり保有していたりする個人情報は想定しておらず、条例の適用外となる。次に、議会が保有する個人情報についてはどんなものがあるか、本会議等の傍聴の受付簿や退職議員を含む議員の経歴など、議会事務局が取得し、保有する個人情報が対象である。議員が取得、保有する個人情報については、議員が持っている情報を条例の規制対象に含めると、議員活動に対し過度に広範な規制となるおそれがあるため、議員の持つ個人情報は本条例の対象には含んでいない。そして、罰則についても議員は対象外となる。

条例の実施に必要な事項については、議長において別に施行規程を定めることと考えている。

条例の主な内容である。第1章では総則を規定しており、第1条に目的を規定している。個人の権利、利益を保護することが目的となる。

第2条には、定義を規定している。定義の一元化のため、個人情報の定義は国、民間部門と同じ規律を適用している。第1項では、個人情報についての定義が書かれている。生存する個人に関する情報であって、次のいずれかに該当するものとされ、氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるものが個人情報となる。

第7項には、仮名加工情報の定義がある。ほかの情報と照合しない限り特定の個人を識別できないように個人情報を加工した情報ということであるが、端的に言えば、国の法施行規則で定めた方法により個人を識別できる個人名、住所、生年月日などを削除し、情報の傾向だけを利用しようとする情報のことである。

第8項は匿名加工情報の定義で、特定の個人を識別できないように個人情報を加工した情報で、当該個人情報を復元できないようにしたもの、仮名加工情報よりも加工度が高いものとなる。議会の保

有個人情報加工して、仮名加工情報や匿名加工情報を作成し、流出されることはないが、仮名加工情報や匿名加工情報を受領などする可能性はあるため、定義自体を設けておくものである。

第3条は、議会の責務を規定している。議会は、その保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講じることとすると規定されている。

第2章には個人情報等の取扱いを規定しており、第4条は個人情報の保有の制限の規定となっている。個人情報の保有に当たっては、議会の権限に属する事務を遂行するために、必要な場合に限り、かつ利用目的をできるだけ特定するとともに、必要以上に保有してはならないとされている。

第15条では法令に基づく場合を除いて仮名加工情報を第三者に提供することを禁止し、仮名加工情報の漏えい防止、その他安全管理のために必要な措置を講じることとされている。

第16条では、匿名加工情報の取扱いについても安全管理のために必要かつ適正な措置を講じることとされている。なお、この第16条において、特に議会においては匿名加工情報を第三者に提供することとしていないので、匿名加工情報の提供に関する規定はない。しかし、匿名加工情報を議会が提供を受ける可能性自体はあるため、先ほども言ったとおり、取扱いの規定だけは設けておくということである。

第17条では、個人情報保護管理者を設けることとしている。管理責任体制を明確にしておくということである。

第3章第18条では個人情報ファイル簿の作成及び公表についての規定となる。議会が保有する個人情報ファイルについて、その名称や利用目的などを記載した個人情報ファイル簿というものを作成し、公表するものである。こちらは、現在の条例でも別の名称、現在開始届という名称となっているが、そちらで既に行われていることである。

第4章では、議会が保有する自己を本人とする個人情報について開示、訂正、利用の停止などについての規定となっている。請求権者は本人、法定代理人または本人の委任による代理人となる。

第1節の開示、開示とは自己情報であるが、第26条で規定している開示の決定の期限について、改正法では開示請求があった日から30日以内となっているが、改正法では開示決定期限を短縮することについては容認されているので、開示請求があった日の翌日から起算して14日以内にしなければならないと記載している。これは、現行条例の日数と実質同じ日数に合わせてあるということである。

第31条では、開示請求の手数料については現在と同様に無料としている。ただし、実費については徴収するものとしている。

また、第2節では訂正について規定している。

第3節では利用停止について規定している。

第4節では、審査請求について規定している。第46条に開示、訂正及び利用停止に係る決定や請求に係る不作為について審査請求があった場合には、前橋市個人情報保護審査会に諮問すると規定している。

また、第5章であるが、雑則についての規定となり、第51条のところであるが、個人情報の適正な取扱いを確認するため、専門的な知見に基づく意見をやはり前橋市個人情報保護審査会に諮問すると規定している。

第6章は罰則についての規定であるが、各規定は現行条例と同じとなっている。

施行期日については、改正法及び法施行条例の施行日と同じ令和5年4月1日を予定している。

## 5 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

9月27日の各派代表者会議で新議会棟の議席について確認してもらったが、先ほどの会派構成の異動に伴い、会派ごとに議席が近くなるよう再調整した。

## 6 議員控室の配置について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴う現在の議員控室の変更について協議してもらいたい。

今回の異動に係る関係会派の控室を中心に、なるべくほかの会派への影響が少なくなるよう検討したものである。最初に、かがやきが3人になったので、事務局管理としていた2階北西角の会議室の半分を使用する。

続いて、前橋高志会が6人、新会派さきがけ赤城が1人になったので、3階北西角の前橋高志会の控室の半分をさきがけ赤城に使用してもらうこととする。

## 7 新議会庁舎における議員控室の配置について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

新しい議会庁舎の議員控室の配置については、令和4年4月25日の各派代表者会議において協議してもらい、決定したところであるが、会派構成の異動に伴い、新議会庁舎における控室についても会派の構成に応じた配置とするため、議員控室の一部を変更しようとするものである。

東側の北から3番目の部屋は、当初は前橋令明の控室の予定となっていたが、かがやきの控室に変更する。また、西側の北から2つ目の部屋は、当初はまほろば、七星、えいめい、赤利根、なないろの6名が同室の予定となっていたが、七星、えいめい、さきがけ赤城、赤利根、なないろの5人の控室に変更する。

## 8 議会ICT化推進検討部会について

議長から次のとおり報告があった。

先ほどの会派構成の異動に伴い、前橋高志会から富田議員、かがやきから浅井議員が新たに部会員になったので、報告する。

## 9 第4回定例会終了後の懇親会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

参加者を議員と事務局管理職の合計43名に制限して、第4回定例会の最終日である12月15日、午後6時から開催したいと思う。会場は前橋商工会議所2階サクラを予定しているが、詳細については後ほど改めて連絡する。ただし、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大により、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルが2から3に引き上げられた場合には中止したいと考える。

## 10 その他

### (1) 前橋市議会庁舎開所式について

議長から次のとおり説明があった。

8月18日の各派代表者会議での確認のとおり、本日午前11時から新議会庁舎の議場において前橋市議会庁舎開所式を行う。先ほど確認してもらった議席に着席するようお願いする。

### (2) 次期各派代表者会議の日程について

12月6日(火)午前9時から新議会庁舎の議会運営委員会室で行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月6日(火)	議会運営委員会室
	開議 午前8時57分	散会 午前9時8分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、阿部、横山、鈴木(俊)、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員 (オブザーバー) 中林、藤江、近藤(登)、岡、入澤各議員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

## 1 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会提出議案についてであるが、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、11月29日の各派代表者会議で確認した内容で提出する議案を作成したので確認願う。

なお、議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者については正副議長を除く各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんにお願いしたいと思う。上程日については、総括質問3日目の12月8日の総括質問終了後に議題としたいと思うので、よろしく願う。

なお、各派代表者会議構成員及びオブザーバーの皆さんには、後ほど事務局職員が提出者としての署名をもらいに伺う。

## 2 議場内の大型モニターについて

副議長から次のとおり説明があった。

議場における大型モニターの映像パターンの関係で提案する。6月28日の派代表者会議において、議場内の4つの大型モニターについてはシーンごとに映像パターンが確認されていたが、大型モニターを有効活用する観点で若干変更させてもらえればと思っている。

運用シーン別の表示映像パターンの一覧において、代表質問や総括質問、質疑などのときに議長席や議員席及び当局席のどこからでも発言残時間の表示や質問、答弁者の映像、または電子資料使用時には電子資料の投映画面が確認できるように変更しようとするものである。令和4年第4回定例会における総括質問からこのような映像パターンで運用させてもらえればと思っているので、よろしく願う。

## 3 議場コンサートについて

議長から次のとおり説明があった。

最終日の12月15日の議場コンサートの出演校については、教育委員会の推薦を受け、大胡東小学校の合唱で調整した。なお、コンサートは12時30分から開演し、終了後おおむね1時から本会議を開きたいと思うので、よろしく願います。

#### 4 「広報まえばし」の新年あいさつ文について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

市議会の新年挨拶については、コロナ禍の対応をはじめ、課題解決に向けてしっかりと審議し、分かりやすく透明度の高い議会に努めるとともに、市民皆さんの安心、安全と地域社会の振興に尽くしてまいりますとした。コロナ禍の対応について記載するとともに、議場モニター画面の表示が充実し、建物にガラス面が多くて、明るい新議会庁舎をイメージして、分かりやすく透明度の高い議会と記載した文章にした。この内容で掲載されるので、よろしく願います。

#### 5 その他

##### (1) 市議会ホームページへの新年あいさつ掲載等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和4年と同様にトップページを1月1日に謹賀新年と表示する新年挨拶版に切り替え、1月16日に通常版に戻す予定であるので、ご承知おき願う。

新年挨拶版トップページにも広報まえばしの新年挨拶文と同様の文章を掲載するとともに、新議会庁舎の議場の写真を掲載するので、ご承知おき願う。

##### (2) 新議会庁舎への引っ越しについて

総務課長から次のとおり説明があった。

11月10日に行われた新議会棟引っ越し説明会において、引っ越し業者から移転作業の計画表が示されたが、各会派の構成人数や物品の数量、現議会棟での議員控室の配置を考慮し、計画を再度検討し、見直したものである。全体の引っ越し作業は12月26日午前8時30分から開始するが、各会派の開始時間と終了時間は作業の進み具合によって前後するので、目安として記載している。

また、前日の25日までに梱包作業や移転先のアドレスシールの貼付けなど、事前準備を計画的に進めてもらうよう願います。なお、アドレスシールについては、アドレスシールへの記載方法等の説明を兼ねて議会事務局職員が議員控室に伺った際、別途配付する。梱包用の段ボールについては、現議会棟の地下廊下に用意してあるので、各自利用してもらいたい。梱包作業を行っていく中で不足等あれば議会事務局まで連絡を願います。

新議会庁舎引っ越しに関連して、12月中の議員の皆さんの登庁、不在の表示システムの運用については、引き続き現議会棟の表示システムをタッチし、登庁、不在の状況を表示してもらうよう願います。

また、12月から新議会庁舎の各室で開催される本会議及び各委員会、各派代表者会議、議会運営委員会に出席する際には、新議会庁舎の登庁、不在の表示システムの場所を把握し、慣れてもらうためにも新議会庁舎の表示システムをタッチし、新議会庁舎での登庁、不在の状況を表示してもらうよう願います。

なお、新議会庁舎の登庁、不在の表示システムは、5階控室フロアには北側の控室エリア入り口前と南側のエレベーターの前に設置している。4階議会事務局フロアには中廊下、事務局入り口付近にあるので、確認してもらいたい。

現在、新議会庁舎の南側エレベーターも稼働している。議員の皆さんには、新議会庁舎1階、行政エリアを区切ってあるベルトパーティションの横を抜けて南側エレベーターを利用してもらえが、利用の際にはセキュリティーカードが必要になるので、注意願う。

### (3) 第4回定例会終了後の懇親会の会場と開始時間の変更について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

1月29日の各派代表者会議において参加者を制限して開催することが確認され、大規模な会場でなくても可能となったので、会場を前橋商工会議所2階のサクラから県庁31階のヴォレ・シーニュに変更したいと思う。

また、開始時間を午後6時から10分早めて午後5時50分に変更したいと思う。本件については会派内の各議員への周知をよろしく願う。

### (4) 新年互礼会について

総務課長から次のとおり説明があった。

まず、市長以下部長職以上の幹部職員との互礼会については、1月4日午前10時から新議会庁舎2階研修室で行われるので、出席願う。なお、市長及び議長の挨拶の後に個別で行われていた挨拶交換については、今回も行わない予定であるのでよろしく願う。

また、前橋商工会議所の新年互礼会については、1月7日午後1時30分から前橋商工会議所2階サクラにおいて式典のみ実施される。案内は、既に正副議長と市民経済常任委員会委員の11人へのみ届いている。今回も全議員が対象ではないので、送迎バスの手配はせず、出欠報告やタブレット配信も事務局では行わないため、出席する議員は、各自で対応願う。本件については、会派内の各議員への周知をよろしく願う。

×

×

日時・場所	12月23日(金)	議会運営委員会室
開議	午後0時56分	散会 午後1時11分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、阿部、鈴木(俊)、笠原、富田、長谷川、中里、角田、岡田各議員 (オブザーバー) 藤江、近藤(登)、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、副市長、総務、財務、福祉各部長、財政、子育て支援各課長	

## 1 戸塚元副市長の再逮捕について

市長及び副市長から次のとおり説明があった。

(市長)

12月19日、戸塚良明元副市長が官製談合防止法違反の疑いで3回目の逮捕となった。今私たちがすべきことは警察の捜査に全面的に協力するとともに、再発防止、綱紀粛正のさらなる徹底を図っ

ていくことだと考えている。そのためには、本事案を極めて重く受け止め、今後事件の事実関係を把握し、厳正な対応をしていきたいと考えている。本日再びこの場を借りて議員の皆さんにおわびするとともに、事案の概要及び経過については、大野副市長から説明したいと思う。

(副市長)

市長からもあったとおり、今週19日、戸塚良明元副市長がいわゆる官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで3度目の逮捕となった。

事件の概要については、3件の指名競争入札に関して秘密事項である予定価格を当時の株式会社シノハラゼネラル社長に教示した疑いである。1件目については、令和2年6月1日に執行した上川淵地区配水管布設替工事（施震第3号）、予定価格が1,813万9,000円のものである。2件目については、同年9月9日執行の桂萱地区溝蓋設置工事（道水第7号）、予定価格2,356万2,000円。3件目については、令和3年1月26日執行の上川淵地区配水管布設替工事（施道第20号）、予定価格2,295万7,000円の3件である。こちらの3件については、以前議員の皆さんにも情報提供した同社が参画した事業一覧にも含まれていたものである。

主な経過については、今週月曜日15時30分に群馬県警が本事案に関する記者発表を開催するとした。同時に私たちもその事実を知ったところである。それを受けて、17時33分に議員皆さんのタブレットへ情報提供するとともに、同47分に報道機関へ市長コメントを発信したところである。なお、今回は過去2回において行われた市庁舎等の家宅捜索は行われなかった。

今後の対応については、これまでと同様に引き続き警察の捜査に全面的に協力したいと考えている。また、これまでも説明している退職金関係等の事項について検討を進めているところである。本事案に関する事実関係の把握と併せてしっかりと対応していきたいと考えている。また、進捗についても併せて議会の皆さんへ報告したいと考えている。

## 2 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

市長及び財務、福祉各部長から次のとおり説明があり、専決処分により事務を進めることが了承された。

(市長)

令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について説明する。

国の施策に基づき、妊産婦に対して出産・子育て応援給付金を支給するとともに、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実について迅速に対応する必要があるため、これに関連する補正予算の専決処分を行いたいと考えている。詳細についてはこの後担当部長より説明する。

(財務部長)

内容は、ただいま市長が言ったとおりである。

専決処分予定日は、支給事務に早急に取りかかる必要があるため、この説明の後、本日付で専決処分したいと考えている。

補正項目は、初めに、歳入であるが、本事業は国の施策に基づくため、国が事業費の3分の2を、県と市が事業費の6分の1ずつを負担することを原則としているが、システム改修経費については国が全額負担することとなっている。そのため、15款国庫支出金2億1,904万円を追加するとともに、16款県支出金並びに11款地方交付税、それぞれ5,283万円を追加するものである。続

いて、歳出であるが、4款衛生費は出産・子育て応援給付金の支給及び伴走型相談支援に必要となる経費を予算化するものである。

補正予算一覧表については、補正額3億2,470万円を追加し、補正後の予算規模を1,658億9,903万3,000円にしようとするものである。

引き続き事業の概要について福祉部長より説明する。

(福祉部長)

事業概要については、国の制度創設により、妊産婦に対し妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を一体として実施するものである。

(1) 伴走型相談支援については、妊産婦に対し、妊娠届出時、出生届出後等に出産、育児等の見通しを立てるための面談とアンケートを実施するものである。

(2) 給付金の支給については、伴走型相談支援の面談とアンケート実施後、妊産婦に対し2種類の給付金の支給を行うものである。このうち出産応援給付金については、妊娠届出時、妊婦1人当たり5万円を支給するもので、子育て応援給付金については、出生届出後、新生児1人当たり5万円を支給するものである。支給方法は、現金で指定された妊産婦の口座に振り込ませていただく。事業開始日は、令和5年1月10日を予定している。この日から保健センター2階の窓口で新たな妊産婦に対して伴走型相談支援と給付金の申請受付を開始する。

なお、今回の方針により経過措置があり、令和4年4月1日以降の出産等に遡及適用することとなる。あらかじめ対象者を抽出の上、アンケートと申請書を交付する。このうち事業開始日前に出産した人については、出産応援給付金及び子育て応援給付金を一括支給する。事業開始日に妊娠中の人については、一旦出産応援給付金を支給し、出生届出後に面談等実施の上、子育て応援給付金を支給する。

予算については、給付費として3億1,000万円、事務費として1,470万円、計3億2,470万円を見込んでいる。本市が負担する5,283万円は全額普通交付税で措置されることとなるので、実質的には全額国庫等の負担で実施するものになる。

スケジュールについては、1月から新たな妊産婦に対して伴走型相談支援と給付金の申請受付を開始する。あわせて、経過措置分の対象となる妊産婦のデータ抽出を行い、通知とアンケートを発送し、2月には初回の支給を開始できるものと見込んでいる。

市民への周知向けのチラシを作成したので、後ほど参考に見てもらえればと思う。

### 3 鈴木数成議員の議員辞職について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

鈴木数成議員から12月20日付で議員辞職願が提出され、議長において同日付で許可をした。

なお、本件については次期定例会において本会議開会後の諸般の報告の中で事務局長から報告する。

### 4 その他

#### (1) 議員の出退表示閲覧用ホームページについて

総務課長から次のとおり説明があった。

新議会庁舎への移転に伴い、令和4年12月27日から新議会庁舎の前橋市議会議員登退庁表示システムの運用を開始する。については、新議会庁舎の4階議会事務局入り口前及び5階南北控室前に設

置した登退庁表示タッチパネルの入力状況をホームページから閲覧できるようになったので、案内する。本日中に議員の皆さんへホームページのリンク先をタブレットに送信するので、確認願う。閲覧にはIDとパスワードの入力が必要となるので、ご承知おき願う。

なお、閲覧は議員及び職員のみとする。他の人へのメールの転送、URL、ID、パスワードの提供を行うことがないようよろしくお願いします。

また、新議会庁舎の表示システムの名称は、システムの画面に表示されるタイトルに合わせて前橋市議会議員登退庁表示システムとする。

# ロビ一

## —— 議会庁舎開所式 ——

- ◇ 11月29日
- 1 開会 須賀副議長
  - 2 式辞 小曾根議長
  - 3 市長挨拶 山本市長
  - 4 木遣り 前橋鳶伝統文化保存会 華粋会
  - 5 記念演奏 前橋市立前橋高等学校 吹奏楽部  
曲目：「赤城嶺に」「波を越えてはるかに」「稲穂の波」  
「交響曲第9番より」
  - 6 閉会 横山議員

## —— 議場コンサート ——

- ◇ 12月15日 大胡東小学校 おおぞら合唱団  
曲目：「赤城嶺に」「かっぱ」「キラキラ星で世界旅行!」「COSMOS」

## —— 12月の日誌 ——

月 日	曜日	日 誌
11月29日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
12月 6日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2日目）
12月 7日	水	議会運営委員会 本会議（3日目）
12月 8日	木	議会運営委員会 本会議（4日目）
12月12日	月	市民経済常任委員会（議案審査）
12月13日	火	建設水道常任委員会（請願審査）
12月15日	木	議会運営委員会 本会議（5日目）
12月23日	金	各派代表者会議

# 議 会 運 営 状 況 調 べ

## 1 本会議開催状況

会 議 名	会 期	本会議日数	会議時間	傍聴者数	代表質問		総括質問		質 疑	
					日数	質問者数	日数	質問者数	日数	質問者数
第1回定例会(3月)	3月2日～3月28日 27日間	5日	21時間12分	54人	1日	5人	2日	22人		
第2回定例会(6月)	6月9日～6月28日 20日間	5日	15時間36分	49人			3日	29人		
第3回定例会(9月)	9月1日～9月27日 27日間	4日	14時間46分	25人			2日	23人		
第4回定例会(12月)	11月29日～12月15日 17日間	5日	16時間28分	117人			3日	27人		
定例会 計	91日間	19日	68時間2分	245人	1日	5人	10日	101人		
5月臨時会(5月)	5月30日 1日間	1日	0時間45分	0人					1日	1人
7月臨時会(7月)	7月25日 1日間	1日	2時間14分	1人					1日	5人
臨時会 計	2日間	2日	2時間59分	1人					2日	6人
本会議 計	93日間	21日	71時間01分	246人	1日	5人	10日	101人	2日	6人

## 2 本会議審議状況

議 案 会議名	市長提出議案							議員提出議案						議案 合計	議員 派遣	請 願
	条 例	予 算	決 算	事 件 議 案	人 事 議 案	報 告	計	条 例	規 則	議 案 修 正	意 見 書	決 議	計			
第1回定例会	15	23		6	5	2	51				12	1	13	64		
第2回定例会	6	2		5	2		15				11		11	26	1	
第3回定例会	9	3	12	7	8	1	40		2		11		13	53	1	
第4回定例会	18	6		8		1	33	1			10		11	44	4	1
計	48	34	12	26	15	4	139	1	2	0	44	1	48	187	6	1
5月臨時会	2					4	6						0	6		
7月臨時会		1					1						0	1		
臨時会 計	2	1				4	7	0	0	0	0	0	0	7	0	0
本会議 計	50	35	12	26	15	8	146	1	2	0	44	1	48	194	6	1
審議結果 (議案)	原案可決	50	35		26		111	1	2		17	1	21	132		
	修正可決															
	否決										27		27	27		
	同意					15	15							15		
	同意せず															
	承認					8	8							8	6	
	認定			12			12							12		
	継続審議															
	審議未了															
	撤回															
審議結果 (請願)	採 択															
	趣旨採択															
	一部採択															
	不採択															1
	継続審議															
	取り下げ															
	取り下げ(上程前)															
議決不要																

### 3 委員会・各種会議開催状況

委員会等		開催月等												会議時間	開催日数 (回数)計	視察 日数	視察込 日数計	傍聴 者数	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
常 任 委 員 会	総務	会期中			3					2				9時間49分	5		5	3	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	7時間31分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	17時間20分	12	3		15
	教育福祉	会期中			3						2			11時間28分	5		5	4	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	8時間31分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	19時間59分	12	3		15
	市民経済	会期中			3						2			1	11時間54分	6		6	6
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	6時間28分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	1	18時間22分	13	3	16	
	建設水道	会期中			3						2			1	7時間29分	6		6	4
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	4時間02分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	1	11時間31分	13	3	16	
常任委員会 合計A		4	4	12	4	4	0	0	4	8	4	4	2	67時間12分	50	12	62	17	
特 委	ICT利便性向上調査		1			1			1			1		5時間08分	4	2	6	0	
	特別委員会 合計B	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	5時間08分	4	2	6		
議 運	議会運営委員会		1	6		2	5	2	1	4	1	2	4	3時間15分	28	2	30		
	合計C	0	1	6	0	2	5	2	1	4	1	2	4	3時間15分	28	2	30		
各 種 会 議	全員協議会													開催なし					
	議会運営協議会													開催なし					
	各派代表者会議	1	6	4	1	2	3	1	1	3	2	2	2	9時間30分	28		28		
	議会広報紙編集委員会			1										2分	1		1		
	議会図書室運営委員会			1		1								6分	2		2		
	各種会議 合計D	1	6	6	1	2	4	1	1	3	2	2	2	9時間38分	31	0	31		
合計 (A+B+C+D)		5	12	24	5	9	9	3	7	15	7	9	8	85時間13分	113	16	129	17	

### 4 請 願

番号	受理年月日	件 名	付託先	議決年月日	審査結果
1	4. 11. 24	「前橋市葬儀場及び遺体保管所等の設置に関する環境指導要綱」の制定に関する請願	建設水道	4. 12. 15	不採択

### 5 陳 情

番号	受理年月日	件 名	送付先
3	3. 12. 22	前橋市で行われた子宮頸がんワクチン（HPV）接種後の健康被害救済者11名の追跡調査とホームページやリーフレット記載内容についての陳情書	教育福祉

6 意見書

番号	件名	議決年月日	議決結果
1	農業農村整備事業の支援強化を求める意見書	4. 3. 28	可 決
2	保育所における職員配置基準等の見直しを求める意見書	〃	〃
3	軽度・中等度難聴児へ助成金創設を求める意見書	〃	〃
4	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書	〃	〃
5	「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い自治体への財政支援を求める意見書	〃	〃
6	介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種拡大を求める意見書	〃	〃
7	沖縄県における米軍普天間飛行場の無条件返還及び辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書	〃	否 決
8	核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書	〃	〃
9	国土交通省の建設工事受注動態統計不正問題の徹底究明を求める意見書	〃	〃
10	成年年齢引下げによる消費者被害対策を求める意見書	〃	〃
11	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	〃	〃
12	新自由主義的政策の抜本転換を求める意見書	〃	〃
13	民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書	4. 6. 28	可 決
14	環境を考慮した学校（エコスクール）事業のさらなる推進を求める意見書	〃	〃
15	教育予算の増額と教育費負担軽減措置等の拡充を求める意見書	〃	〃
16	緊急事態に関する国会審議を求める意見書	〃	〃
17	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	否 決
18	「再生可能エネルギー発電促進賦課金」低減化に向けた新たな仕組みを求める意見書	〃	〃
19	学校における働き方改革の加速化を求める意見書	〃	〃
20	学校給食費の無料化を求める意見書	〃	〃
21	憲法9条を生かした平和的外交努力を尽くすことを求める意見書	〃	〃
22	地域医療構想の撤回及び医療提供体制の充実を求める意見書	〃	〃
23	経済政策の抜本的転換を求める意見書	〃	〃
24	新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫負担等の拡充を求める意見書	4. 9. 27	可 決
25	交通安全施設等整備事業の推進に関する意見書	〃	〃
26	児童養護施設退所後の支援の充実を求める意見書	〃	〃
27	マイナンバーカードを用いた保険証の利用負担軽減を求める意見書	〃	〃
28	「パワーハラスメント」撲滅を求める意見書	〃	否 決

番号	件名	議決年月日	議決結果
29	旧統一教会及び関連団体等との関わりを調査公表し、将来にわたって関係断絶を求める意見書	4. 9. 27	否 決
30	地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書	〃	〃
31	軍事費の2倍化をやめ、憲法9条を生かした平和外交の強化を求める意見書	〃	〃
32	オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書	〃	〃
33	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	〃	〃
34	75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書	〃	〃
35	養護教諭配置基準の見直しを求める意見書	4. 12. 15	可 決
36	帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書	〃	〃
37	指定避難所学校体育館への空調設備の設置に係る財政措置の一層の拡充を求める意見書	〃	〃
38	農業、漁業の燃油、資材価格等の高騰に対する支援強化を求める意見書	〃	否 決
39	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	〃	〃
40	米の戸別所得補償制度の復活を求める意見書	〃	〃
41	安全安心の医療、介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書	〃	〃
42	介護保険制度の改善を求める意見書	〃	〃
43	国民の暮らしと経済を立て直すため賃上げ支援を求める意見書	〃	〃
44	中小企業・小規模事業者の倒産・廃業の危機を打開する本格的な支援策を求める意見書	〃	〃

## 7 決 議

番号	件名	議決年月日	議決結果
1	ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	4. 3. 2	可 決

## 8 視察・研修来訪状況

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
件 数	0	0	0	0	3	0	9	1	0	2	0	0	15
人 数	0	0	0	0	21	0	131	6	0	15	0	0	173

議 会 月 報 4 年 1 2 月 号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

